

# 「調査書評定」にまつわる算式について

千葉県教育委員会は、平成19年3月に、中学校間のばらつきを是正するために、平成20年度の入試において次の算式によって求めた数値を「調査書評定」として取り扱う主旨を発表しました。

$$\text{算式} = (\text{個人評定合計値}) + (\text{評定合計標準値}) - (\text{中学校評定合計平均値})$$

個人評定合計値:

調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の評定の全学年の合計  
3年間全ての教科が評定「5」の場合、135点となります。

評定合計標準値:

県が別に定めた評定合計の標準値(95とする)

中学校評定合計平均値:

各中学校の第3学年に在籍する生徒の調査書中の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語の評定の全学年の合計の平均

例 A君は3年間、学習成績が優秀で、その合計評定値は133でした。A君が在籍する中学校の評定合計平均値は100でした。この場合、A君の調査書評定は次のようになります。

$$\text{A君の調査書評定} = 133 + 95 - 100 = \mathbf{128}$$

さらに、7月18日に、平成20年度県内公立高校の「特色ある入学者選抜」について、学校別の選抜枠と検査内容を発表しました。この中で、上記の算式を来春の同選抜で全日制120校204学科、定時制12校15学科で使用することを合わせて発表しました。

「特色ある入学者選抜」で上記の算式を使用する高校及び学科

全日制120校204学科      定時制12校15学科

「特色ある入学者選抜」で上記の算式を使用しない高校及び学科

全日制

検見川      普通  
若松      普通  
幕張総合      普通  
            看護  
土気      普通  
            英語  
実籾      普通  
船橋西      普通  
国分      普通  
行徳      普通  
松戸六実      普通  
松戸秋山      普通  
富里      普通  
市原      普通  
姉崎      普通  
市原八幡      普通  
市立習志野      普通  
            商業

定時制

千葉商業      商業  
東葛飾      普通  
佐倉東      普通  
佐原      普通  
長生      普通  
木更津東      普通  
            商業